

【幌延町地域公共交通計画基本理念】 健やかに暮らせる生活環境を確保するために
 今ある交通資源を効果的に活用しながら持続可能な地域公共交通体系を構築する

基本方針2. 町内公共交通体系の構築: 町内公共交通のネットワーク形成

地域デマンド交通(町内公共交通ネットワーク体系)

一般
誰でも
何度でも
利用可

高齢者等
負担軽減

(1) 幌延地区

- 方式：ハイヤー運賃等低廉化事業（オンデマンド型）
- 運行主体：地域交通事業者
- 対象者：住民、地域来訪者
- 範囲：幌延市街地と周辺集落（連絡施設）
- 利用料金：乗降区域で設定（通常運賃等の1/3程度）

(2) 問寒別地区

- 方式：無償実費運送（オンデマンド型）
- 運行主体：特定非営利活動法人
- 対象者：住民、地域来訪者
- 範囲：問寒別市街地と周辺集落、天塩中川駅（連絡施設）
- 利用料金：実費負担（燃料、保険、車両賃借料等）

【費用総額と利用料（実費負担）・町負担のイメージ例】

一般	①運賃等3,260円(郊外↔市街地)※問寒別地区は委託費用総額	
	②利用料(実費)1,000円(自己負担)	③町委託料2,260円
高齢者等	④利用料100円 ※最終負担	⑤町委託料900円

(3) 幌延町全域：ハイヤー運賃等助成制度（拡充）

- 方式：ハイヤー運賃等を助成（(1)と(2)の自己負担基準）
- 対象者：70歳以上、免許返納者、障害等

○令和7年4月（予定）：チケット配布枚数増

- ハイヤー運賃等低廉化事業の恩恵が少ない市街地に多く配分 ※（例）市街地単身：36枚→72枚

○令和7年10月（予定）：チケット家族内共通化

- 複数世帯（夫婦等）でチケットを共有することで、利用可能回数を増やす